

令和4年7月11日  
山梨県福祉保健部衛生薬務課  
課長 小林早苗  
電話 055-223-1489 (内線 3450)

報道関係者各位

## 食中毒の発生について

### [概要]

令和4年7月8日(金)午前9時50分頃、富士・東部保健所に管内の医療機関から「嘔吐、下痢を主訴とした患者が5名受診し、共通の食事を喫食している」との連絡があった。

富士・東部保健所で調査したところ、セレモニーホールで食事を喫食していることが判明した。

当該食事を調理している施設が昭和町内にあることから、中北保健所が調査を行った結果、別のセレモニーホールを利用した者からも発症者がいること、患者の共通食が当該施設で調理し提供した食事に限られること、患者の便からノロウイルスが検出されたこと、症状がノロウイルスによる食中毒の特徴と一致していること、医師から食中毒の届出が提出されたことから、当該施設が提供した食事を原因とする食中毒と断定し、当該施設に対し営業禁止処分を行った。

- 1 発症日時 調査中(主に令和4年7月7日(木)午後5時頃～)
- 2 喫食者数 調査中(59名)
- 3 患者数 調査中(34名)
- 4 主な症状 嘔吐、下痢、発熱、腹痛等
- 5 原因施設 所在地：中巨摩郡昭和町西条3600  
業種：飲食店営業
- 6 提供施設 ①A施設(都留市)  
②B施設(甲府市)
- 7 原因食品 当該施設が提供した食事
- 8 病因物質 ノロウイルス
- 9 措置 令和4年7月11日(月)から営業禁止  
※ 原因が究明され、再発防止策が講じられた後に解除となります。
- 10 その他 公表時点において把握している患者は全員快方に向かっています。  
(重症患者及び入院患者はいません。)

【参考資料】（7月11日現在）

1 喫食日 調査中（主に令和4年7月6日（水）及び7月7日（木））

2 喫食者数 調査中（59名） 2グループ

3 発症者数 調査中（34名）

男性 17名 年代 20代～80代まで

女性 17名 年代 20代～60代まで

4 提供メニュー（参考）

6日：天麩羅、焼魚、煮物、ローストビーフ、サーモンマリネ、刺身、茶碗蒸し、フルーツ、味噌汁、香物、ご飯 等

7日：蒸し鶏、なます、炙り焼豚、サラダ、酢の物、生ハム、刺身、サワラサラダ焼き、富士桜ポークロース肉のグリル、牛バラ肉野菜巻、茶碗蒸し、ご飯、味噌汁、デザート 等

5 検査結果等

	検査実施数	ノロウイルス検出
患者（検便）	12名	10名
調理施設従事者	7名	0名
施設ふきとり	7箇所	1箇所

6 令和4年 食中毒事件発生状況 速報値（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
山梨県	2件	37名（調査中）	0名
甲府市	1件	1名	0名
計	3件	38名（調査中）	0名
昨年計	8件	25名	0名

## ノロウイルス食中毒に注意！！

- 11月～3月は、ノロウイルスによる食中毒の発生が全国的に多発する時期です。しかし、それ以外の月でも発生していますので対策をしっかりと行いましょう。

原材料由来で体内に入る経路のほか、人の行動によって汚染が拡大する事例があります。

### 【ノロウイルス食中毒の予防方法】

- ・調理作業前、トイレ使用后、汚物を取り扱った後などにはよく手を洗ってください。
- ・具合が悪い人は、調理を控えてください。
- ・調理器具は熱湯や次亜塩素酸ナトリウムで消毒してください。
- ・加熱調理するときは、中心部まで十分に加熱してください。（85～90℃90秒以上）  
（冷凍された食品を加熱するときは、中心部までしっかり加熱されているか注意しましょう）

### 手洗い

### 健康管理

### 消毒

- ノロウイルスは感染力が高く、少量のウイルスが口に入ることによって嘔吐や下痢等の胃腸炎症状を引き起こし、症状が治まった後も、3日から1ヶ月間にわたり便とともにノロウイルスを排出し続けます。

### 【山梨県におけるノロウイルス食中毒の発生状況】（甲府市及び本件を含む）

	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年
件数	1件	1件	2件	2件	4件
患者数	34名 (調査中)	8名	21名	117名	125名

### 健康被害に関するお問い合わせ先

名称	所在地	連絡先（電話）
中北保健福祉事務所 （中北保健所） 衛生課	〒407-0024 韮崎市本町4丁目2-4 北巨摩合同庁舎1階	0551-23-3071
峡東保健福祉事務所 （峡東保健所） 衛生課	〒405-0003 山梨市下井尻126-1 東山梨合同庁舎1階	0553-20-2751
峡南保健福祉事務所 （峡南保健所） 衛生課	〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢771-2 南巨摩合同庁舎2階	0556-22-8151
富士・東部保健福祉事務所 （富士・東部保健所） 衛生課	〒403-0005 富士吉田市上吉田1丁目2-5 富士吉田合同庁舎2階	0555-24-9033
甲府市福祉保健部保健衛生室 （甲府市保健所） 生活衛生薬務課	〒400-0858 甲府市相生2丁目17-1 甲府市健康支援センター2階	055-237-2550